

# 東大阪市 議会だより



うぐいすのまち  
東大阪

No. 207

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和2年11月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



今年も色鮮やかに染まります。

(枚岡公園)



木々が色鮮やかに染まり、人々を楽しませます。



## 第3回定例会

— 9月8日～10月1日 —

**第三回定例会は、令和二年度一般会計補正予算などを可決し閉会**  
財源確保のため文化複合施設整備事業を一旦凍結

第三回定例会を九月八日から十月一日まで、二十四日間わたって開きました。この定例会では、市長から令和二年度一般会計補正予算など三十四案件が提案され審議しました。九月十五日には、令和元年度決算認定議案等十五件を、決算審査特別委員会を設置のうえ、閉会中の継続審査としました。

二十四日の建設水道委員会では、一般会計補正予算(第六回)にある公共交通感染拡大防止対策補助事業の対象に、市内の個人タクシー百八十一台が対象外となっていることを指摘しました。

二十九日の代表者会議では、市長から公共交通感染拡大防止対策補助事業の対象に、百八十一台の個人タクシーも対象となるよう補正予算の追加提案の申し出がありました。

最終日には、公共交通感染拡大防止対策補助事業に個人タクシーもあわせて補助できるように一般会計補正予算(第七回)が追加提案され、可決しました。

また、全議員から提案のあった東大阪市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましては木村議員の提案説明後、全会派一致で可決しました。

このほか、九月十一日、十四日、十五日には、代表、個人合わせて十二名の議員が質疑、質問を行いました。

## 議員報酬を10%減額 全会派一致で条例を提案

東大阪市特別職の議員報酬等審議会からの答申を受け、令和二年度第三回定例会におきまして、各月の議員報酬及び期末手当を10%削減する、東大阪市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を提案し、全会一致で可決しました。この改正につきましては、令和二年十二月から施行します。なお、現在、新型コロナウイルスの影響を受けた市民生活並びに経済支援に充てるため令和二年六月から同年十一月まで10%削減しています。(提案説明は、二頁に掲載)

## 意見書決議

今定例会で次の意見書決議を全会派一致で可決し、その実現を関係各機関に要望しました。

- ▼防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
- ▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

## 決算審査特別委員会を設置

令和元年度決算認定議案等十五件を閉会中に審査するため、十名で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

委員長	山崎 毅海
副委員長	木村 芳浩
委員	金沢 大貴
	川口 泰弘
	森田 典博
	十鳥 雅雄
	吉田 聖子
	長岡 嘉一
	松平 要
	浅川 健造